

16- (1) 責任技師の任命の有無と血液製剤使用量との関連

16- (1) -ア. MAP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	責任技師の任命	施設数	M・A・P 総使用量		千床当 M・A・P 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
a 20-99 床	していない	847	156190	3455.2	3411.1	3597.9
	している	226	48300	4089.1	4304.4	8198.2
b 100-199 床	していない	377	200371	3823.7	3760.4	2781.4
	している	135	98683	5054.2	5179.0	4969.8
c 200-299 床	していない	144	158917	4520.5	4512.9	2552.8
	している	108	141459	5435.5	5496.8	4389.3
d 300-499 床	していない	134	260593	5503.4	5504.5	3424.8
	している	246	626865	6798.6	6719.1	4100.0
e 500 床以上	していない	26	137889	8460.5	8308.6	3485.4
	している	208	1434368	9818.0	9471.2	3531.4

16- (1) -イ. FFP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	責任技師の任命	施設数	FFP 総使用量		千床当 FFP 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
a 20-99 床	していない	510	54530	1856.7	1797.2	5330.4
	している	120	9974	1433.9	1714.6	5784.9
b 100-199 床	していない	334	87240	1868.3	1821.2	2978.9
	している	125	49158	2705.3	2830.1	5894.8
c 200-299 床	していない	134	80376	2457.3	2493.1	2636.2
	している	106	79653	3118.1	3191.3	4306.4
d 300-499 床	していない	131	166816	3599.0	3602.6	3753.5
	している	243	378951	4160.4	4087.0	3986.7
e 500 床以上	していない	25	111587	7268.1	6769.9	5106.9
	している	209	1205216	8210.3	7596.3	5382.6

17. 輸血検査技師による輸血検査の 24 時間対応体制

注：検査技師の勤務時間外は医師が輸血検査をする場合は該当しない

	体制は無い		体制はある		計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99 床	478	42.5	647	57.5	1125	100
b 100-199 床	70	13.2	460	86.8	530	100
c 200-299 床	9	3.3	260	96.7	269	100
d 300-499 床	10	2.6	376	97.4	386	100
e 500 床以上	9	3.8	227	96.2	236	100
合計	576	22.6	1970	77.4	2546	100

18. 輸血療法委員会 (またはそれに代わる委員会) の設置

	委員会はない		委員会はある		計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99 床	761	68.1	356	31.9	1117	100
b 100-199 床	262	49.8	264	50.2	526	100
c 200-299 床	62	23.2	205	76.8	267	100
d 300-499 床	36	9.3	353	90.7	389	100
e 500 床以上	4	1.7	232	98.3	236	100
合計	1125	44.4	1410	55.6	2535	100

500床以上では、98.3%の施設が設けているが300-499床規模で90.7%、200-299床で76.8%、100-199床では50.2%と必ずしも高い設置率とはいえない。

18- (1) 輸血療法委員会の有無と血液製剤使用量との関連

18- (1) -ア MAP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	輸血療法委員会	施設数	M・A・P 総使用量		千床当 M・A・P 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
a 20-99 床	ない	726	121507	3245.0	3252.0	3296.4
	ある	343	82055	4235.3	4313.1	7269.7
b 100-199 床	ない	253	127848	3675.2	3633.9	2905.1
	ある	257	170324	4599.4	4614.5	4012.1
c 200-299 床	ない	61	58350	3934.3	3950.9	2813.8
	ある	201	251558	5145.7	5171.6	3568.3
d 300-499 床	ない	36	56505	4466.8	4489.0	2923.2
	ある	350	845726	6552.8	6483.3	3957.3
e 500 床以上	ない	4	6074	2420.9	2840.1	3136.5
	ある	231	1569467	9785.1	9442.1	3441.4

18- (1) -イ FFP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	輸血療法委員会	施設数	FFP 総使用量		千床当 FFP 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
a 20-99 床	ない	404	33001	1457.6	1465.0	2723.4
	ある	223	31811	2347.5	2390.3	8322.9
b 100-199 床	ない	225	54655	1759.7	1751.3	2671.9
	ある	233	82074	2427.7	2432.8	4953.6
c 200-299 床	ない	55	32190	2417.4	2421.7	2937.7
	ある	194	131724	2789.2	2857.0	3563.2
d 300-499 床	ない	34	29177	2431.4	2450.3	2479.3
	ある	346	528803	4144.4	4087.2	3987.6
e 500 床以上	ない	3	4669	2985.3	2908.8	2766.1
	ある	232	1313609	8154.4	7547.6	5349.1

19. 血液製剤管理台帳のコンピューター管理

	していない		している		計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99 床	840	80.0	210	20.0	1050	100
b 100-199 床	282	56.5	217	43.5	499	100
c 200-299 床	92	36.4	161	63.6	253	100
d 300-499 床	73	20.3	287	79.7	360	100
e 500 床以上	9	4.1	210	95.9	219	100
合計	1296	54.4	1085	45.6	2381	100

血液製剤管理台帳は 98.6%の施設で有と回答したが、コンピューター管理は 45.6%である。

20. 使用した血液の記録の保存義務 20 年間の周知

95.4%が知っている

### Ⅲ. 血液製剤による副作用（輸血感染症を含む）対策

#### 21. 血液照射の実施状況（複数回答可）

	照射血液を使わない		一部の患者用に照射する		照射するが未照射もある		全て照射		総施設数
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%	
a 20-99床	27	2.4	11	1.0	132	11.6	966	84.7	1140
b 100-199床	4	0.7	2	0.4	65	12.2	465	87.1	534
c 200-299床	2	0.7	0	0.0	39	14.4	232	85.6	271
d 300-499床	4	1.0	0	0.0	52	13.3	345	88.2	391
e 500床以上	1	0.4	0	0.0	29	12.3	214	90.7	236
合計	38	1.5	13	0.5	317	12.3	2222	86.4	2572

血液照射は86.4%の施設が全ての血液について実施している。逆に実施していない施設が1.5%ある。

#### 22. 血液製剤による副作用（輸血感染症を含む）の報告体制（複数回答可能）

	報告体制はない		病院内の報告体制		血液センターへの報告体制		厚生労働省への報告体制		総施設数
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%	
a 20-99床	183	16.1	790	69.3	401	35.2	174	15.3	1140
b 100-199床	75	14.0	370	69.3	246	46.1	123	23.0	534
c 200-299床	24	8.9	194	71.6	162	59.8	89	32.8	271
d 300-499床	23	5.9	306	78.3	282	72.1	134	34.3	391
e 500床以上	3	1.3	209	88.6	210	89.0	109	46.2	236
合計	308	12.0	1869	72.7	1301	50.6	629	24.5	2572

#### 22- (1) 副作用の報告体制の有無と血液製剤使用量との関連

複数回答可能なので、体制は無いに○、かつ、その他全てに×なら「1ない」群、  
体制は無いが×、かつ、その他のいずれかまたは複数に○なら「2あり」群とする

#### 22- (1) -ア MAP（千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差）

	副作用報告体制	施設数	M・A・P 総使用量		千床当 M・A・P 総使用量	
			計(単位)	全件/全床×千	平均(単位)	SD
a 20-99床	ない	175	30610	3337.0	3370.6	3177.2
	ある	877	169133	3620.5	3645.9	5264.9
b 100-199床	ない	72	40826	4118.0	4014.5	2832.5
	ある	426	254725	4241.5	4237.8	3693.6
c 200-299床	ない	23	29573	5381.8	5393.4	3868.2
	ある	234	273686	4804.9	4831.2	3425.5
d 300-499床	ない	23	40586	4956.2	4840.5	2530.7
	ある	360	854869	6441.0	6382.1	3966.2
e 500床以上	ない	2	8659	5557.8	4999.5	2551.8
	ある	232	1563620	9721.3	9379.1	3526.2

22- (1) -イ FFP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	副作用報告体制	施設数	FFP 総使用量		千床当 FFP 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
a 20-99 床	ない	89	8253	1528.1	1573.7	2735.9
	ある	527	55220	1836.4	1827.6	5799.7
b 100-199 床	ない	64	16369	1830.0	1809.8	2207.4
	ある	383	120604	2223.9	2220.2	4294.5
c 200-299 床	ない	22	16600	3160.7	3212.8	3265.5
	ある	222	142983	2646.5	2707.0	3467.2
d 300-499 床	ない	23	18837	2300.3	2254.0	2055.0
	ある	354	535375	4099.3	4051.3	3967.2
e 500 床以上	ない	2	7435	4772.1	4273.9	2277.4
	ある	232	1310080	8157.5	7541.8	5355.9

23.血液製剤による副作用や輸血後感染症の検査を行う等の追跡

	全く実施せず		一部実施		全例実施		計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99 床	400	36.7	548	50.2	143	13.1	1091	100
b 100-199 床	151	29.5	308	60.3	52	10.2	511	100
c 200-299 床	58	22.4	172	66.4	29	11.2	259	100
d 300-499 床	33	8.8	306	82.0	34	9.1	373	100
e 500 床以上	5	2.2	192	82.8	35	15.1	232	100
合計	647	26.2	1526	61.9	293	11.9	2466	100

24.輸血療法に伴う事故やインシデントの報告体制

88.3%が「あり」と回答している

25.輸血療法に伴う事故の防止対策 (複数回答可能)

	院内で統一の 取り組みなし		看護手順等に 盛り込み実施		委員会で決定 (マニュアルなし)		委員会で決定 (マニュアルあり)		総施設数
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%	
a 20-99 床	209	18.3	509	44.6	78	6.8	384	33.7	1140
b 100-199 床	60	11.2	186	34.8	39	7.3	273	51.2	534
c 200-299 床	19	7.0	64	23.6	20	7.4	179	66.1	271
d 300-499 床	21	5.4	54	13.8	36	9.2	299	76.5	391
e 500 床以上	2	0.8	19	8.1	14	5.9	209	88.6	236
合計	311	12.1	832	32.3	187	7.3	1344	52.3	2572

IV. 血液製剤の適正使用対策

26.血液製剤の適正使用の、病院の取り組み

	医師個人に任 される		レセプト減点になる もののみ		病院全体で取り 組む		計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99 床	727	66.2	147	13.4	224	20.4	1098	100
b 100-199 床	274	53.7	70	13.7	166	32.5	510	100
c 200-299 床	105	40.1	26	9.9	131	50.0	262	100
d 300-499 床	109	28.8	39	10.3	230	60.8	378	100
e 500 床以上	36	15.9	16	7.1	174	77.0	226	100
合計	1251	50.6	298	12.0	925	37.4	2474	100

26- (1) 適正使用の病院の取り組みと血液製剤使用量との関連

個々の医師に任されているに○なら「1 医師個人任せ」群、それ以外に○なら「2 それ以外」群とする

26- (1) -ア MAP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	適正使用の取 り組み	施設数	M・A・P 総使用量		千床当 M・A・P 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
A 20-99 床	医師個人任せ	692	118570	3312.1	3284.7	3593.9
	それ以外	356	81441	4073.1	4228.6	6884.0
B 100-199 床	医師個人任せ	268	143093	3817.3	3760.7	3129.1
	それ以外	230	151711	4664.9	4675.4	3992.5
C 200-299 床	医師個人任せ	102	115774	4662.7	4707.4	3310.3
	それ以外	154	188086	5019.9	5029.2	3551.3
D 300-499 床	医師個人任せ	108	253422	6593.5	6508.1	4993.2
	それ以外	267	624236	6278.0	6218.9	3414.0
E 500 床以上	医師個人任せ	36	197375	8683.8	8503.2	3648.5
	それ以外	189	1317007	9872.9	9515.6	3499.7

26- (1) -イ. FFP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	適正使用の取 り組み	施設数	FFP 総使用量		千床当 FFP 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
a 20-99 床	医師個人任せ	380	29493	1375.9	1388.8	2728.7
	それ以外	232	34102	2450.7	2488.3	8184.8
b 100-199 床	医師個人任せ	236	65443	1970.5	1925.5	3317.3
	それ以外	210	69744	2337.9	2361.9	4730.8
c 200-299 床	医師個人任せ	95	66379	2871.8	2932.8	3494.6
	それ以外	149	93003	2564.3	2613.7	3393.8
d 300-499 床	医師個人任せ	105	166566	4460.2	4367.7	5013.7
	それ以外	265	378720	3835.1	3791.6	3398.9
e 500 床以上	医師個人任せ	35	165492	7597.0	6968.1	5241.4
	それ以外	190	1109360	8272.9	7656.0	5438.6

27. 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(血液法、平成 15 年 7 月施行) の周知

87.4%が知っている。

28. 「血液製剤の使用指針・輸血療法の実施に関する指針」(平成 11 年の厚生省通知) への対応

	個々の医師に 任せる		関連部門のみ 配備		院内配布している がマニュアル無し		マニュアル作成		計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99 床	456	41.8	114	10.4	304	27.9	217	19.9	1091	100
b 100-199 床	170	33.1	59	11.5	138	26.8	147	28.6	514	100
c 200-299 床	54	20.8	38	14.7	70	27.0	97	37.5	259	100
d 300-499 床	53	13.9	39	10.2	97	25.4	193	50.5	382	100
e 500 床以上	13	5.6	16	6.9	49	21.0	155	66.5	233	100
合計	746	30.1	266	10.7	658	26.5	809	32.6	2479	100

個々の医師(個々の医師に任せている)、関連部門(輸血関連部門には配備しているが、院内に周知はしていない)、院内配布(院内の医師、看護師に配布し周知しているがマニュアルはない)、マニュアル(院内に周知し院内の輸血療法マニュアルに取り込んで実施している)かについては、マニュアルまで作成して対応していると回答した施設が全体で 32.6%である。逆に個々の医師に任せていると回答した施設が 30.1%である

29.指針の、輸血後肝炎のフォローアップ体制

	殆ど行わず		再来院者		半分程度		かなり行う		殆どに行う		合計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99床	352	32.7	357	33.1	77	7.1	206	19.1	86	8.0	1078	100
b 100-199床	160	32.4	181	36.6	32	6.5	98	19.8	23	4.7	494	100
c 200-299床	88	34.8	96	37.9	18	7.1	40	15.8	11	4.3	253	100
d 300-499床	111	31.0	165	46.1	23	6.4	52	14.5	7	2.0	358	100
e 500床以上	60	26.3	111	48.7	20	8.8	32	14.0	5	2.2	228	100
合計	771	32.0	910	37.7	170	7.1	428	17.8	132	5.5	2411	100

「血液製剤の使用指針・輸血療法の実施に関する指針」(平成11年の厚生省通知)の「(輸血後肝炎の)感染の有無を見るためには、輸血後最低3ヶ月、できれば6ヶ月間程度定期的に肝機能と肝炎ウイルス関連マーカーの検査を行う必要がある」に対しての体制についての質問の5区分の内容は以下の通りである。

1. 殆ど行わず：輸血後の検査はほとんど行っていない。
2. 再来院者：再来院した患者など若干は行っている。
3. 半分程度：半分程度は行っている。
4. かなり行う：かなりの患者に行っている。
5. 殆どに行う：再来院をうながしてまでほとんどの患者に行っている。

30.貯血式自己血輸血の実施体制

	実施せず		各診療科任せ		なるべく集中		業務を集中		計	
	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%	施設数	%
a 20-99床	865	76.6	126	11.2	63	5.6	75	6.6	1129	100
b 100-199床	161	30.8	191	36.6	85	16.3	85	16.3	522	100
c 200-299床	30	11.3	128	48.1	56	21.1	52	19.5	266	100
d 300-499床	11	2.8	180	46.5	76	19.6	120	31.0	387	100
e 500床以上	2	0.9	63	27.2	41	17.7	126	54.3	232	100
合計	1069	42.2	688	27.1	321	12.7	458	18.1	2536	100

30- (1) 貯血式自己血輸血の実施の有無と血液製剤使用量との関連

実施せずに○なら「1 実施せず」群，それ以外に○なら「2 実施している」群とする

30- (1) -7 MAP (千床当たりの使用量と、各病院の千床当たり使用量の平均、標準偏差)

	貯血式自己血輸血	施設数	M・A・P 総使用量		千床当 M・A・P 総使用量	
			計(単位)	全件/全床 x 千	平均(単位)	SD
a 20-99床	実施せず	827	138271	3278.4	3363.3	4363.9
	実施している	253	68314	4454.2	4378.5	6406.8
b 100-199床	実施せず	155	60079	3009.7	3000.1	2449.3
	実施している	353	240534	4667.3	4700.3	3838.0
c 200-299床	実施せず	28	14229	2103.3	2201.8	1982.6
	実施している	232	292201	5178.6	5194.7	3451.2
d 300-499床	実施せず	11	7953	2096.8	2198.1	2062.6
	実施している	373	890920	6495.0	6430.5	3898.6
e 500床以上	実施せず	2	164	113.5	132.4	87.0
	実施している	229	1539133	9697.4	9343.1	3429.6